

ぬま健司の提言詳報(第4弾)

2016.9.9

一般質問 一問一答



- ★特定健診の自己負担無料化の検討
- ★初めて公表された古賀市の健康寿命
- ★後期基本計画の1年延期の提言
- ★庁議の機能をめぐって論争
- ★庁議に諮られなかった国保税改定は問題

- テーマ① 健康寿命延伸目標を明確に、特定健診 35%は一里塚
- テーマ② 市政運営に対する危惧の一つ、庁議は機能しているか

2016年11月10日

福岡県古賀市議会議員

奴間 健司



○奴間 健司 皆さん、こんにちは。党派・希来里の奴間健司です。古賀市はどのようなまちづくりを目指すのか、今大事な選択をする大詰めの段階に入っていると思います。私は2025年問題を視野に入れ、健康と地域づくりビジョンを示し、その方向に大きくかじを切ることが中村市長に提言しております。

今年の夏は大変暑い日々が続きました。この暑さに負けず、市長をはじめ職員の皆さんは古賀市の将来ビジョンをめぐって真剣に議論を重ねてこられたことと思います。その一つの成果が、8月末に配付された前期基本計画の総括という文書だと思います。さらに私は、今回の一般質問に向け、2015年1月から今年8月までの31回の庁議の会議資料を情報公開で入手いたしました。今日は、中村市政の現状を踏まえ、まちづくりを前進させるために何が必要か議論を深めていきたいと思っています。

最初の質問は、健康寿命延伸と特定健診です。6月定例会では、今年度の特定健診受診率目標35%達成に向け、46行政区ごとの特徴を踏まえた対策を提言

しました。ぜひとも超過達成を果たしたいのですが、これは2025年をにらんだ健康寿命延伸目標の一里塚であります。そこで質問します。

- ①昨年度の特定健診受診率確定値、今年度の受診状況。
- ②特定健診受診率目標35%達成に向けた対策、各課との協働、地域との連携。
- ③健康寿命の数値、その推移、平均寿命との差。
- ④健康寿命延伸目標並びに地区担当保健師とコミュニティ担当職員の配置目標が必要不可欠だが、後期基本計画にどのように盛り込むか。

二つ目の質問は、市政運営の要（かなめ）である庁議です。市の頭脳であるべき庁議について、現状を踏まえながら改善すべき課題を浮き彫りにしたいと思っています。

- ①庁議とはどういう機関か。市民の暮らしにとって必要不可欠か。
- ②庁議の議題はどのように決められるのか。報告、連絡の場か、それとも意思決定の場か。
- ③庁議にどのような姿勢で臨み、発言しているのか。
- ④庁議の会議録作成、結果の全職員への徹底、結果概要の公表。
- ⑤国民健康保険税の大幅改定は、庁議で審議されず、結果報告だけだった。これは庁議設置の目的に反していないか。

以上、いずれも市長に答弁を求めます。

第3回定例会



○中村 隆象市長 奴間議員の御質問、「**健康寿命延伸目標を明確に、特定健診35%は一里塚**」についてお答えします。

1点目についてお答えします。昨年度の特**定健診受診率の確定は11月ごろとなりますが、現在の暫定値としては28.6%**となっています。今年度の受診状況は、6、7月までの受診で受診者が約1,600人、9月以降の申し込みが約800人、合わせて約2,400人です。

2点目についてお答えします。受診率35%を達成するための対策としましては、8月までに行った電話や訪問、はがきによる勧奨に続き、9月以降も訪問による受診勧奨を継続して行い、集団健診の日数も昨年度より4日ふやしていますので、積極的に受診していただくよう呼びかけを行っています。また、医療機関健診を促進するため、9月にはポスターを作成し、各医療機関に対しポスターの掲示と治療中の患者さんへの受診の呼びかけをお願いしているところです。

地域では、健康づくり推進員やヘルスステーションなどの呼びかけをはじめ、予防健診課や介護支援課などが各種事

業で地域に出向いた際に健診の御案内をするなど、さまざまな機会をとらえて呼びかけを行っています。私も区長会や出前講座など、あらゆる機会を通じて呼びかけを行っています。

さらには、このたび数カ所の区長の皆様が回覧による呼びかけを行っていたくなど、御協力をいただいていることが今後の受診率に反映されることとありがたく思っています。

3点目についてお答えします。健康寿命算出の方法は、主に2通りございまして、国が出している健康寿命は国民生活基礎調査のデータなどを用いた数値となっておりますが、本市においては厚生労働省科学研究費補助金、健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究による算出法に基づき算出いたしました。この結果、**平成26年度の古賀市の健康寿命は、男性が79.84歳、女性が84.44歳であり、平均寿命との差は、男性が1.25歳、女性が2.94歳**となっています。平成22年度から平成26年度の5カ年の推移を見ると、健康寿命は上昇傾向にあります。

4点目についてお答えします。後期基本計画においては、健康寿命を延伸させる旨の記述を検討するとともに、今後策定するヘルスアッププランにおいて健康寿命を指標として盛り込みたいと考えています。**地区担当保健師、コミュニティ担当職員については、後期基本計画に具体的に盛り込む予定はございませ**

んが、保健師に限らず地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりを行ってまいりたいと考えています。

続いて、2件目の御質問、「**市政運営に対する危惧の一つ、庁議は機能しているか**」についてお答えします。

1点目についてお答えします。庁議は、行政の基本的な重要施策の策定に関して審議、調整及び協議を行い、市長の意思決定を補佐するとともに、各部門相互の総合調整、情報交換、連絡、協調及び行政の統一かつ効率的な推進を図るために設置しており、市民の暮らしにとって必要な場であると考えています。

2点目についてお答えします。庁議の議題の決定については、庁議構成員から提案されたものについて、一旦総務部長が調整を行った上で庁議に付しています。庁議の場では重要事項について意見交換は行いますが、庁議は意思決定機関ではありません。

3点目についてお答えします。私が庁議に対して臨むことは二つございます。一つは、縦割り組織の垣根を越えた意見交換。二つは、重要事項についての問題意識及び情報の共有。さらには、必要な情報、方針の部下への徹底です。

4点目についてお答えします。会議録は、庁議の庶務を担当する経営企画課が要点筆記にて記録を作成していますが、政治的判断に関する事項や特定の市民の生活に直接影響を与えるような政策に関する議論などもあることから、一般

には公表していません。また、全職員に対する周知は必要と判断されるものについて、庁議構成員から所属する職員に伝達するように周知徹底を図っています。なお、結果概要の公表についても会議録同様行っていません。

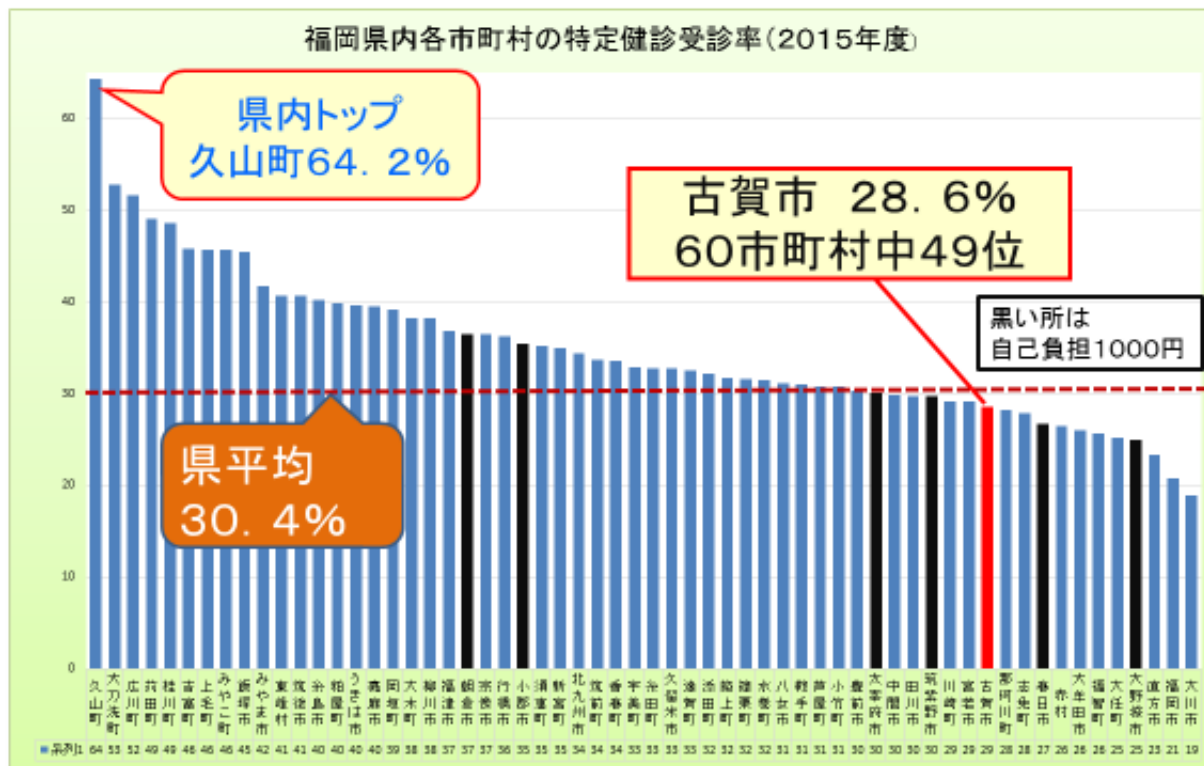
5点目についてお答えします。国民健康保険税率の改定については、事務執行における責任の明確化もあることから、所管である市民国保課で検討を重ねた上で、事案決裁規程に基づき最終的な決裁をいたしております。庁議は、事務執行に関する決裁の場ではないため、今回の国民健康保険税率の改定は最終的な決定のみが庁議に報告されたもので、庁議設置の目的に反するとは考えておりません。

○奴間 健司 それでは、まず特定健診の問題です。答弁で昨年度の受診率は28.6%、率にすれば現時点で恐らく23.5%ぐらいだと思いますが、35%を達成するためには1,165人程度、さらに受診をお願いしなくてはいけない状況だと思います。そこで、最初に市長にお伺いしますが、35%は達成できそうでしょうか。手ごたえをお聞かせください。

○中村 隆象市長 何とか達成するべく、必死の思いで、あの手この手でやっております。

古賀市の特定健診受診率 福岡県内60市町村中第49位

○奴間 健司 目標を超過達成するように、私も頑張りたいと思いますが、ち



よっと画面をお願いします。

これは、福岡県内 60 市町村の受診率を左から高い順に並べたもので、一番左、断トツに高いのが久山町で 64%、第 2 位が大刀洗町、第 3 位が広川町でいずれも 50% を超えています。最も低いのが大川市の 19% となっています。古賀市は県内第 49 位、赤い棒グラフのところで県平均の 30.4% を下回っています。仮に 35% を達成しても大体半分ぐらいの位置になります。画面を戻してください。県内の比較だけですが、市長はこの現状をどう受けとめていますか。

○中村 隆象市長 本当に健診を受けていただきたいと思っておりますが、なかなか御理解を得られないということは、私の力不足もあり遺憾に思っています。しかしながら、これは釈迦に説法でございますが、特定健診自体が目的では

なくて、特定健診をして治療、あるいは生活指導を行う必要のある人を特定すること、そしてそのことを行うことによって健康を維持していただき、ひいては医療費削減に資するというのが目的であります。(一部略)

保健師、職員による訪問活動の徹底を

○奴間 健司 私のタイトルにありますように、特定健診は確かに目的ではなくて一里塚であると。ただ、一里塚を越さないで目的には達しないということです。そこに集中したいと思えます。

先ほどのグラフを見て、私は真っ先に、久山町は 5 月にお邪魔したので、大刀洗町と広川町に電話をしました。会ったこともない担当の保健師さんでしたが、非常に丁寧に説明してくれました。特別なことはやっていませんよと。共通したことは、保健師さんや事務職員の方が地道

な訪問活動を行っていること。しかも、訪問活動の時期は途中ではなくて、集団健診申し込み時点から始めていますよと。そして、5年間受診していない方は全員訪問をかけています。こういったお話でした。ぜひ、受診率の高い地域での取り組みを直接学んだらどうかと思いますが、市長いかがでしょうか。

○中村 隆象市長 訪問による受診勧奨については、国保会計で負担して、嘱託職員を1人お願いして、電話あるいは訪問による受診勧奨を行っております。

○奴間 健司 やはり臨時でとなると、古賀市のことをある程度知っている方でも、日ごろのおつきあいが大事だと思います。大刀洗とか広川では、訪問しても気軽に玄関を開けてですね、「ああもう健診の季節が来たのですね」とか、電話しても、「結構です」とガチャンと切るのではなく、かなりお話を聞いてくれるということでした。

指摘したいのは、昨年度だけ見ると、予防健診課に本来配置されている正規保健師は7人ですが、たまたまおめでたが集中し、昨年夏以降3人の方が産休に入りました。そして、補充されないまま、実働人員3人減という状態です。訪問活動を展開するだけの体制がまだ未確立である。これは、保健師を拡充するという以前の問題だと思うのですが、市長いかがお考えでしょうか。

○中村 隆象市長 保健師も一番手薄なところから徐々に復帰しています。そ

れともう一つは、保健師も大事な役割を担っておりますが、今回、受診率を上げる一つの方策として、数名の区長さんにおいては、回覧までしていただいております。(一部略)

特定健診の自己負担無料化の検討を

○奴間 健司 訪問活動というのは町の中に出かけていく職員、公務員の姿が大事なので今指摘しました。しかもこれは保健師だけの問題を言っているのではないというところを指摘させていただきました。

もう一つ、受診率が高い自治体の共通した特徴がありました。それは自己負担金が無料、あるいは500円というところが多かったということです。

久山町はもちろん無料ですが、大刀洗町は、3年間500円だったのですが、町長が決断して無料にしたそうです。しかも胃がん、肺がん検診も無料にしたと。そうしたところ、びっくりするような高血圧の町民が健診に来た。あるいは何人かがんも発見されたということで、ちょっと言葉は乱暴ですが、町長さんはもう十分もとはとったというふうに評価されたそうです。

古賀市は1,500円から始まり、2014年度から1,000円、実は県内でこの棒グラフの中の黒いところ、わずか6カ所ぐらいの市だけが1,000円で、古賀市はそのグループに入っているのです。そして、受診率が低いグループに1,000円のところが集中しているわけですね。この近辺

で言うと福津も新宮も宗像も500円となっています。

例えば、来年から3年間限定で自己負担を無料にしますと。もし受診率が50%を超せば、自己負担ゼロを継続しますよ、こういった大胆なキャンペーンを展開したらどうか思うのですが、市長いかがでしょうか。

○中村 隆象市長 御意見として伺いたいと思いますが、庁内でもこの件については議論をしております。賛否両論ございます。(一部略)

○奴間 健司 1,000円の市が圧倒的に少数派であると、古賀市はそこに見事に入っているというこの現状を市長はどう思いますか。

○中村 隆象市長 私個人的にはですね、命の値段が1,000円から500円になったことでね、どうしてそんなに変わるのかなと思いますけれども、その辺のところはまだもう少し庁内で議論したいと思っています。

○奴間 健司 1,000円を無料にしても、古賀市の実績ではわずか300万円程度の市の負担増です。これで仮に

受診率が上がって、生活習慣病対策が進めば、私は安いものだと思います。(一部略) 受診率アップには思い切った対策が必要だという観点からお尋ねしています。市長の気持ちをもう一度お聞かせください。

○中村 隆象市長 他市の状況ももう少し詳しく見させていただくとともに、もう一回さらに庁内でこの件については検討を深めていきたいと考えます。

花見東2区長による受診勧奨の回覧

○奴間 健司 画面をお願いいたします。このスライドは私が住んでいます花見東2区の8月の回覧です。区の受診率実績が30%であること、そして、今年市の目標が35%であること、さらに、医療機関はどういうところが受けられるかということを中心に大きくプリントしまして、区長さんと相談して実現した回覧です。9月、10月、11月と第2弾、第3弾、第4弾を考えようということを実現

回覧

特定健診を受けましょう!
集団健診の申し込みは8月25日が締切です!
病院では11月まで受診できます!

平成27年度 古賀市の受診率は **28.6%**
花見東2区の受診率は **31%**

平成28年度 古賀市の受診率目標は **35%**
平成28年度の全国の特定健診受診率は48.9%でした。国の目標は70%で大きな開きがあります。古賀市の受診率は全国平均より低くなっています。

特定健診のお得ポイント

- お得1 古賀市の特定健診はわずか1,000円、0.00円もお得
- お得2 集団健診ならがん検診も一緒に半日で受診!
- お得3 特定健診受診券を使って入館ドックもお得!
- お得4 保健師、管理栄養士からアドバイス! もちろん無料!

医療機関で受診できます!
下記の医療機関では11月まで特定健診を受診できます。自分が受診したいと思う医療機関に直接連絡してください。

特定健診実施医療機関一覧

医療機関名	TEL
あさの内科クリニック【ご予約】	940-1700
いけだ内科クリニック	944-3225
植田脳神経外科医院	943-2220
大宮外科医院	942-6231
かい外科看護科クリニック【ご予約】	940-1620
かい医療外科医院	943-2411
北城医院	942-3205
古賀クリニック【ご予約】	944-1555
こがファミリー内科	945-3131
古賀中央病院	944-1551
武市クリニック	943-1155
ちどり医院	943-0224
中島医院	942-2402
中山内科看護科医院	943-8831
独立行政法人国立病院機構福岡東センター【ご予約】	943-2331
福岡内科循環器科クリニック	942-3700
やの循環器科内科クリニック	944-2360

区長さんが受診勧奨!
回覧で地域住民に特定健診受診を呼び掛けました

特定健診を受けましょう！

病院では 11 月まで受診できます！

花見東 2 区は 35% 達成にはあと 40 人以上の受診が必要

平成 27 年度

古賀市の受診率は

28.6%

花見東 2 区の受診率は

31%



平成 28 年度

古賀市の受診率目標は

35%

9月20日現在 25%

花見東 2 区は 27.3%

● 40 歳から 74 歳までで国民健康保険に加入している皆さん！特定健診を受診しましたか？

● この健診を受けることで、糖尿病や心臓病の予防につなげることもできます。

● 病院で血液検査などを受けている方は、先生から検査結果をもらい、サンコスモに提出してください。わざわざ 1000 円を払って特定健診を受診する必要はありません。尿検査が必要な場合はサンコスモでできます。詳しくは右下の予防健診課に問い合わせてください。

● 11 月までに済ませてください！

平成 28 年 9 月 24 日

花見東 2 区 区長 大久保 重幸

特定健診のお得ポイント

お得 1 古賀市の特定健診は
わずか 1,000 円
7,000 円もお得

お得 2 特定健診受診券を
使って人間ドックを
お徳に！

お得 3 保健師、管理栄養士
からアドバイス！
もちろん無料！

問い合わせ先
古賀市予防健診課
942-1151

で健診率を上げてくれと、耳にたこができるぐらい聞かされると区長さんは言っていました。ただ、本音としては、何回も言われても、じゃあ、どうしたらいいのかという手段がなければ何をやっていいかわからんと。いろいろ知恵を使って、こういう回覧であればすぐできるよということで広まったのだと思う。

本来はこういったアイデアは、コミュニティ推進課が区長さんたちに相談してもしかるべきだと思うのですが、市長、どうですか。

○中村 隆象市長 当然関係するあらゆる部署で知恵を出し合ってやるが一番いいと考えております。

血液検査結果の提出による受診率対策

○奴間 健司 こういうわかりやすい取り組みというのはあっという間に広まります。私も頑張りますが、区長会等を通じて具体的な手段をぜひ提示していただきたいと思います。

ともかく集団健診が終わりまして、あとは医療機関のみとなりました、11 月まで。2015 年度は約 600 人弱ですが、医療機関で健診を受けております。今年は 800 人を目指していると思いますが、1 病院で最も受診が多かったのが中央公民館前のかい外科・胃腸科クリニックでした。早速院長先生のところに飛んで行ってお話を聞きましたら、いわゆる隠れ受診者ですね。特定健診を受けてないが、年 2 回ぐらい定期的に検査を受けている、こういった方がいますよと。この実

したわけです。

市長は区長会に出る立場ですから、これをさらに全市に広げていくということに力を入れていただきたいと思いますがいかがですか。

○中村 隆象市長 従来から何回もですね、しつこいくらい特定健診の受診勧誘については、区長会でお願いしています。その甲斐あってこのような取り組みまでして頂いていることについては、大変感謝したいと思います。制度としてやるのではなく、さらにこの活動をですね、他の区長さんもやっていただくようにこれからもお願いしてまいりたいと思います。

○奴間 健司 最近市長はいろんな場

態をまず把握してほしいというアドバイスをいただきました。いかがですか。

3 回定例会



○中村由果予防健診課長 現在、特定健診を受診していない方でも、定期的に医療機関で治療を受けている方については、そこで受けられている血液検査などのデータを予防健診課に頂くことによって、保健指導につなげるというような取り組みをさせていただいております。まだ広く皆さんに御承知いただけないような内容ですが、今後、そういったこともできるんだということを周知し、皆さんにも御協力を頂きたいと思っています。

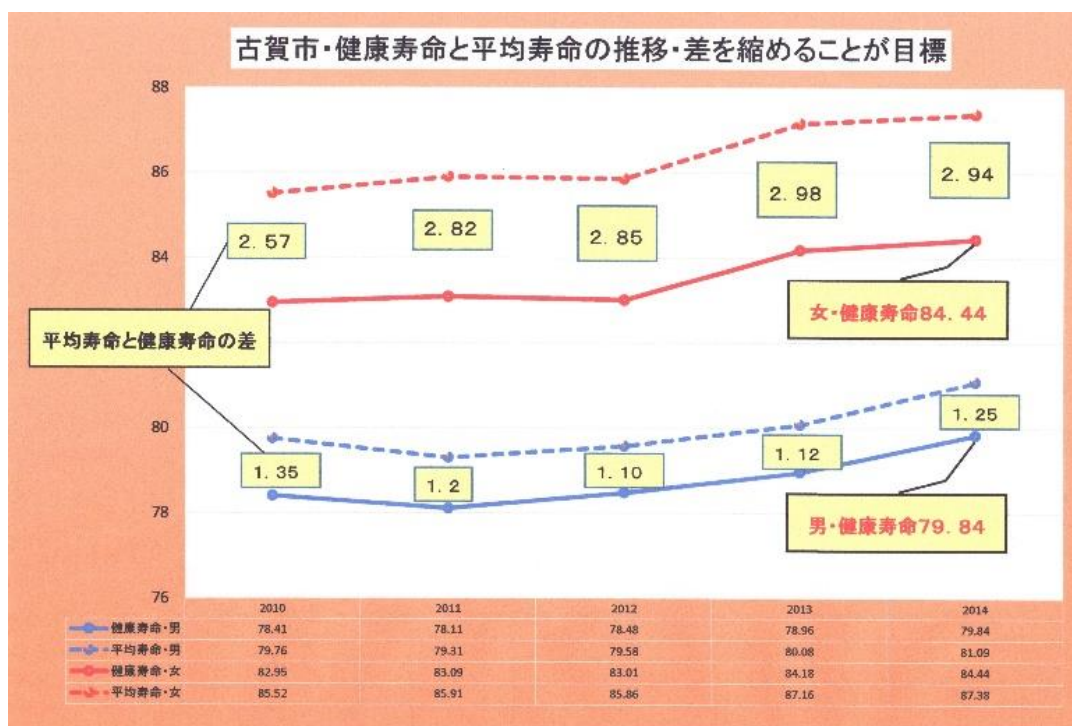
○奴間 健司 市内の医療機関の先生方にもぜひ協力をお願いしたいのですが、ポスターとかの掲示も大事かと思います。ただ肝心なことは、

例えば血液検査の結果だけを出せばいいのか、あるいはこの人はもう健診を受けたとみなしてもいい人ですよっていう報告しさえすれば、カウントされて受診率につながるのか、その具体的なことを、極めて面倒も伴いますので、ぜひきめ細かくお伝えしていただきたいと思っています。そういう実例は既にあるのですか。

○中村由果予防健診課長 昨年度から試みを始めていますが、40件ほどそういった情報提供を頂いております。今年度も医療機関に積極的にこの方法の周知を図りまして、今年度できれば昨年度を越えるような情報提供を頂ければと考えております。

初めて算出された古賀市の健康寿命

○奴間 健司 医療機関が最後の頼みの綱なので、ぜひ力を入れていきたいと思っています。



次に、健康寿命の件ですが、今回初めて健康寿命が男性で79.84、女性で84.44ということが明らかになりました。この算出に努力していただいた職員の方に敬意を表したいと思いますが、市長、この古賀市の健康寿命の数字を聞いてどんな感想をお持ちですか。

○中村 隆象市長 従来から男性9年、女性10年という国の一つの指針がありましたけど、どうも私が実際見聞きしている実感からは遠いなと。平均で10年ということは、20年の人もいるわけで、ちょっとそれはいかがかなと思っていたところで、より私の実感に近いデータが出たのではないかと思います。私が想像していたよりは短いなと思っております。もっともっと頑張っていきたいなと思っております。

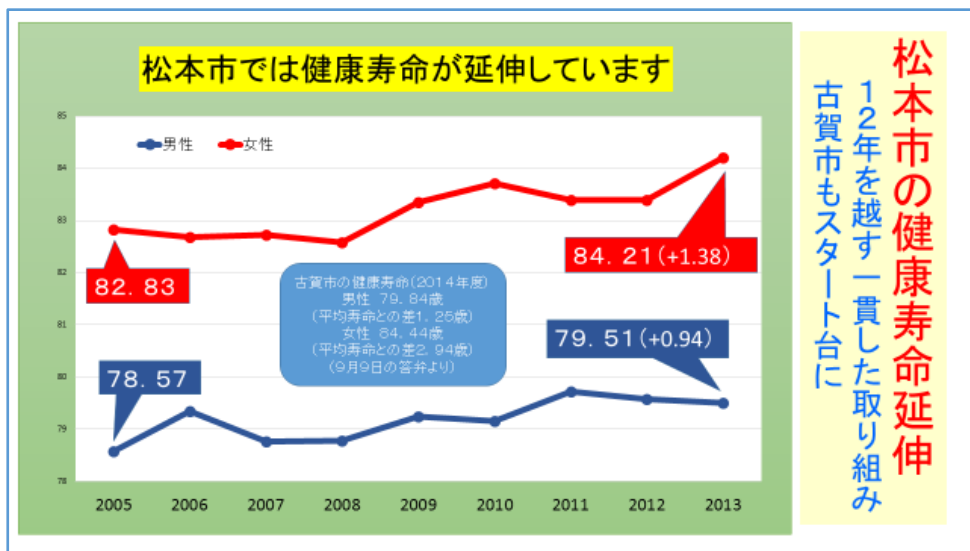
○奴間 健司 ここで画面をお願いします。これは、長野県松本市、12、3年前から一貫して取り組んでいるところのデータです。最新データが女性の健康寿命84.21、男性が79.51ですが、古

賀市はいずれも松本市の健康寿命を上回ったデータが出ています。松本市の市長も言っていました。計算方法で他市と比較する意味はほとんどない。むしろ、自分の町のスタートラインを決めて、同じ計算方法でどう推移するか、そこに興味を持ってくださいというお話だった、多分それで間違いないと思います。これは部長か課長のほうがいいのかわかりませんが、いかがでしょうか。



○青谷 昇保健福祉部長 古賀市で健康寿命を算定しまして、私も非常に興味があり、関心がありました。今回、比較

ということで行きますと、やはり他市との比較は純粋にできない部分がございます。古賀市の推移を見る中で、古賀市が今後取り組む課題とか、そういうところで反映していくことにはなるのではないかと見えております。



後期基本計画に健康寿命延伸を掲げよ

○奴間 健司 松本市に学ぶのであれば、こういったことを後期基本計画に、健康寿命の延伸を目指すということを明確にうたう必要があると思います。先ほど「記述を検討する」とか、「ヘルスアップ計画には指標として盛り込む」ということで、何かちょっとまだあいまいな感じがいたします。

例えば、この近くの粕屋町では、今年3月に策定したデータヘルス計画の中に、2013年度から保健師の地区担当制を導入したということがわかりました。それから、近々視察に行くのですが、岐阜県多治見市の総合計画、これは市長の任期に合わせて8年計画を立てたのですが、五つの基本的な政策の2番目に地区担当保健師と関係団体が協力して健康寿命の延伸につなげると明確に言っています。目標だけではなくて手段も明確に記述をしています。古賀市もやはり十分その辺を考えて、きちんとうたうべきだと思いますが、市長、いかがですか。

○中村 隆象市長 策定途中でありますので、ただいまの御意見は貴重な参考にさせていただいて、今後庁内で議論をしてまいりたいと思います。

後期基本計画策定を1年遅らせては

○奴間 健司 議会では、後期基本計画を聞くと必ず「策定途中なので」という答弁がありました。私は率直に申し上げて、前期基本計画の総括を見ても、極めて中身はまだぼんやりとした印象を持

ちました。後期基本計画の策定は盛り上がっているとは思いません。本来、来年度の予算編成が10月、11月と始まります。そうすると、では何をもとに予算編成をするのかなという疑問を持ちます。

そこでこの際、後期基本計画の来年4月からのスタートを1年程度おくらせる。その間に改めて市の方向性を議論し、実施していない市民アンケートによって市民の評価を広く聞く。いわば急がば回れが最善の策ではないかなと思うのですが、市長、いかがでしょうか。

○中村 隆象市長 突然の御提案なのでちょっと即答はできかねますけども、今までのタイムスケジュール観でやっておりますことと、混乱しないような形でやりたいと思います。

○奴間 健司 突然といいますが、私は去年からですね、この検証と後期基本計画の骨格は、来年度予算編成の時期にはもうできていなくてはいけませんよ、だから、夏は思い切って汗流して、頑張っで議論してくださいと申し上げた。しかし、いまだに、「後期基本計画は策定中なので」という答弁しかなかった。これはあまりいい状態ではない。職員の中で盛り上がってない。もう少しモチベーションを上げるためには時間が必要だという観点で申し上げているのですが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○中村 隆象市長 1年ずらすということについては、今日初めて伺ったような気がいたします。今後、庁内でそのこ

とについては議論したいと思います。

庁議は決定機関か、問題意識共有の場合

○奴間 健司 この点は、今日初めてかもわかりませんが、古賀市は今それが必要なぐらいの状態ではないかなということ指摘をしておきたいと思います。

次は、ちょっと大きな2番目の庁議ですが、恐らく市民のほとんどの方は庁議と聞いても、ご存知ない方が多いと思います。今回、そのことを広く知ってもらうだけでもありがたいのですが、改めて市長にお尋ねします。庁議は、市長にとってどのような意味がありますか。また機能していますか。どうでしょうか。

○中村 隆象市長 繰り返しになりますが、市長の意思決定を補佐する及び各部門の相互調整といいますか、情報交換、問題意識の共有ということに主眼があると思いますし、現在、その庁議は機能しているというふうに考えております。

○奴間 健司 庁議は何か決める場所ではないという認識をお持ちのようですが間違いないですかね。

○中村 隆象市長 はい、意思決定機関

ではございません。意見を聞くことはございます。

○奴間 健司 画面をお願いします。これは、「庁議とは」ということで、古賀市の規程でうたっている中身です。赤字で書いたのがポイントですが、基本的な重要施策の策定に関して、審議、調整及び協議を行い、市長の意思決定を補佐する。庁議が審議することは行政運営の基本方針及び重要施策に関する事項と定められているわけですね。ですから、市長が意思決定、つまり決裁する上で補佐する意見としてはやはり庁議で議論して、何らかの決定、結論を得る、これはこの規定を読む限り、そう解釈できると私は思うのですね。

画面を戻してください。決定機関じゃないという認識は、この庁議の規定に照らしてもいかがかなと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○中村 隆象市長 決定機関であるということは、具体的に言えば、例えば、これは部課長が入っていますが、庁議のメンバーをさらに限定して、あるいは多

数決で決めるとか、そういうことになると思いますが、そういうことは全く考えておりません。いろんな意見が出て、それを市庁内で判断して、最終的に意思決定する、これが古賀市の庁議のあり方であり、正しいと思っております。

庁議とは？

基本的な重要施策の策定に関し、審議、調整及び協議を行い、市長の意思決定を補佐する

庁議には審議事項を積極的に付議する。庁議構成員は、関係資料を開催日の前日までに副市長に提出しなければならない。副市長は市長と協議調整し、庁議に付議する。

庁議構成員は、庁議において決定した事項で、必要と認めるものについては、自己の所管に属する職員に伝達し、周知徹底を図るものとする

の今年7月15日の庁議の議事録です。いろいろ報告事項があるのですが、肝心なところは付議事項というのがあるわけです。ここに3点、決算見込みについて、参議院選挙の投票率について、マスタープランについて、が付議されております。こういったことをいろいろ議論したのだろうが、議事録を見る限りではどういう意見が闘わされ、どういう結論に至ったのか、決定をしたのかというのはこれからは読み取ることができません。現在の庁議は、全体としては情報共有の場かなという印象を強く抱きました。ちょっとあけすけに庁議の議事録まで出しましたが、私の持った印象はそんなことですが、いかがです。

○中村 隆象市長 情報の共有、あるいは問題意識の共有ということは非常に大切だと私は思っております。日常の業務の中では、各部長は自分の部門のことに専念して、他部のことまで聞いたり見たりする機会はほとんどございません。ですから、この庁議の機会に、他部門でも今現在問題意識を持たざるを得ないようなことを、全部長、関係課長が共有するという事は非常に大切だと私は思っております。

庁議では全く議論されなかった国保税

○奴間 健司 そこでもう一つ、具体的な問題に入っていきたいと思えます。

先ほど国民健康保険税の問題については、事務執行の問題で決裁の場ではないから議題にしなかったというような

趣旨のような答弁だったと思います。いずれにしても、この大きな問題は庁議には一切諮らなかつたということは事実のようです。

そこで、私はこう思います。これだけ大きな負担増をもたらす重大な決断なので、本来は国民健康保険税改定について市民部長が提案書をつくり、総務部長を経て横田副市長は市長と協議した上で庁議に付議すると。どの程度の負担が適切なのか、本当にこの時期は必要なのか、慎重に検討して決定をする。そして、その決定を受けて市長が最終的な決裁として諮問をするという決断をする。これが本来の民主主義の機関決定ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○中村 隆象市長 それは、今の庁議のやり方ではありません。庁議では決定はいたしません。庁議メンバーで決定はしません。庁議の内容を踏まえて市長が決定し、それを庁議メンバーに伝えるということです。

○奴間 健司 庁議の記録を見ていたら思わぬことがわかりました。今のやりとりと関連するので、あえて紹介いたします。実は2015年7月22日の庁議には、生涯学習センター交流館の使用料について、教育委員会、生涯学習課が付議しております。当初の案は、300円を通常の部屋については400円にアップするという案がそこで示されました。会議録には、市長が5割増しの450円で検討できないかと意見を述べたと記録されて

います。そして、その年の10月5日にも再び使用料案が付議されています。市長の意見がきっかけになったのか、最終案は御存じのとおり500円になったわけです。

お尋ねしたいのは、交流館の使用料は付議され、2回にわたって議論をしているのに、1億数千万円の負担をお願いする国保税については全く付議されていない。議論してない。これは一貫性がないと私は思うのですが、どう説明されますか。

○中村 隆象市長 交流館の使用料については、教育部局から原案が出されまして、これでよければ決定したいという意向でございました。それに対して、私をはじめ各部長から異論が出ております。その意見を踏まえてもう一度再度検討するように私が指示をしました。その検討の結果を踏まえて、庁議メンバーでもう一度確認した上で、それを最終の案といたしました。

健康保険税の値上げにつきましても、庁議の中で市民部長から報告がありました、これでいきたいと。それについては何も意見というか、異論は出ておりません。それをもって私の中では最終決定といたしました。

(下線部分は事実誤認と思われることから「発言の取り消し」を求めました。市長は受け入れませんでした。)

市長は、国保運営協議会に担当職員が提案していた改定案を知っていたのか？

○奴間 健司 矛盾するのですが、国保運営協議会ではですね、事務局である市民国保課の職員は懸命に税率改定案を示していました。その中で加入者の負担があまりにも大きくなるというデメリットがあることから、赤字の2年以内の解消という案は無理があると。いわゆる第2案という、2年以内の赤字解消を目指さない案がこの時期は適切であると運営協議会に提案しています。市長にもう1回お尋ねしますが、では、そのとき担当職員が薦めていた案については、市長は了承していたのでしょうか。

○中村 隆象市長 担当職員と私が直接ですね、間に人を入れずに相談したということはありません。部長、副市长同席の上で、みんなで議論をした上で最終決定をいたしております。

○奴間 健司 最終決定を聞いたのではなく、途中の段階では2年以内の赤字はあまりにも大きな負担をもたらすデメリットがあるので、その案はとらないと提案していたのです。その案については、市長は了解していたのですかと聞いているのです。いかがですか。

○中村 隆象市長 それは了解したということになるとおかしいことになりますから、それは了解しておりません。案として聞いた覚えはあります。そういう案もあるけれども、こういう案もあると。そういう中で議論を重ねて、私が最終的に決定をいたしました。

市長は県の方を向いて判断したのか？

○奴間 健司 1月、市長は、財政課との協議で2015年度の赤字の半分を法定外繰入するという決断をされています。結果的にはそれと引きかえに、2年以内の赤字解消となる税率改定案になったわけであり、その結果、当初担当職員が進めていた案よりも、法定外繰入してもなおかつ高い改定率になってしまったわけです。市長にもう一度お尋ねします。担当職員が本来デメリットであると言っていたものを強いることになったわけであり、市長は結果的に市民の方よりも、例えば県の方を向いて、2年以内の赤字解消を優先したのではないかと私は推察するのですが、いかがですか。

○中村 隆象市長 結果的に、そういう御批判を受けるのはあえて受けたいと思います。しかしながら、これは何度も申し上げますけども、担当者、あるいは課長が直接私と1対1で話をして決めるようなことはございません。間には部長がおり、副市長もおります。みんなで検討しながら、その案をどちらにするかという案を決定したわけで、最終的に私が決定しました。

○奴間 健司 交流館の使用料も、国保税も、担当が、一番市民と前面で接している職員が考えた案よりも高い負担を市民に強いる結果になっているのです。市長は、水道料金の3割値下げなど、市民の負担をできるだけ軽くするということを繰り返しおっし

やっていました。しかし、交流館の使用料も国保税も、担当課が考えていた案よりも高いものを市民に押しつける選択をしたわけですが、どう説明されますか。

○中村 隆象市長 それぞれの料金設定には、それぞれの考え方があると思います。今回の交流館の料金の改定に当たりましては、建設費は全額市が負担する。運営費の半分を市が負担する。運営費の半分は利用者に負担してもらいたいという大原則の中で議論をしてまいりました。その原則に合わない案が最初に出てきたように思います。その中で、庁議の中でもいろんな意見が出たものをまた持ち帰りまして、教育部が改定案をつくった。そのことについて皆さんの意見を総合して、私がそれを了承したということでございます。

○奴間 健司 国保税に関する市民の苦情等が、9月1日時点で430件に上ったと。この件は、実は昨日、読売新聞で報道をされております。苦情等が殺到する中で、市民国保課の大切な職員がダウンし、一時お休みすることになってしまいました。私は、決してそれは職員個人の責任ではないと思っています。そもそも運営協議会の説明過程と異なる、自分たちが自分たちでデメリットだと言っていたような負担をお願いするしかなかったと。そういう苦しい状況のもとで、そういった事態が起きたんじゃないかと思う。やっぱり市長に責任があると思うのですが、市長、どう受けと

めますか。

○中村 隆象市長 ちょっと細かい点でございますが、訂正をお願いしたいのは、430件は全部苦情ではなくて、苦情と思われるものは延べ100件、あとのものは通常の国保料金改定の際に必ずある問い合わせというふうに私どもは理解をしております。

それから、最終的に市長に責任があるというのは、もうおっしゃるとおりでございます。このような決断をして非常に市民に負担をかけた、大変申しわけない。しかしながら、それも一つの苦渋の決断であったと私は思っております。今後、さらに努力して、少しでも市民の負担が軽くなるように頑張っていきたいと思っております。

国保税改定で庁議は機能しなかった

○奴間 健司 庁議で、国保税改定案について、原案といいますか、案が出され、何回かにわたって徹底的に議論していればですね、国保加入者の負担を考慮する案が選択され、事態も変わっていたと思います。現場にいる職員全員も含めて、市長の決裁が理解されるのであれば、堂々と自信を持って市民に説明できたと思うのです。いずれにしても庁議に付議し、とことんそこで議論しなかったのは大きな間違いであったというふうに指摘をしたいのですが、認められるでしょうか。

○中村 隆象市長 それは、私と奴間議員の意見の相違だと思っております。

○奴間 健司 私はもう本当にですね、市民生活にかかわりの強い増税が、こんなプロセスで決定されたということに強い怒りと不信感を覚えております。庁議は、市民のために機能しなかったと思っています。こうした経過を実は十分把握しないまま3月議会で付帯決議をつけたとはいえ、国保税改定案に賛成し、可決したことについて、私は率直に自分自身反省しております。市民の方に申しわけないという気持ちでいっぱいあります。そこで、市長にもお尋ねしたいのですが、市長の気持ちの中には反省の気持ちはあるのでしょうか、ないのでしょうか。お尋ねします。



○中村 隆象市長 反省ということとはちょっと違うと思います。苦渋の決断で大変申しわけないと思っておりますけれども、今回の国保税の改定の中にも一定の考え方があり、やむを得ずそういうことをお願いするという決断は、私の責任でいたしました。市民の御批判が強かったということは、今後の業務の中でぜひとも貴重な体験として生かしていきたい

と思っております。

○奴間 健司 苦渋の選択の中でも、もう少し国保加入者に配慮した税率改定が選べたのではないかと、端的に言えば、法定外繰入をした上で職員が運営協議会で薦めていた第2案、これを実行していればもう少しですね、負担は軽く済んだのです。そういうきめ細かな議論、選択をせずにやってしまったというのが大きなミスだったと思うのですが、それでも市長、変わりませんか、御意見は。

○中村 隆象市長 私はですね、そのようなきめ細かな選択は、市民国保課、市民部長、ラインで言えば横田副市长、私、その間の議論の中できちとなされるべきであったと思います。これは、庁議メンバーで議論するかどうかというのは、それはどちらかわかりません。庁議にかけていけば違った選択が出たというのは、奴間議員の御意見でございますが、私は必ずしもそうは思いません。

あらゆる手段を考えて国保税の負担を少なくせよ

○奴間 健司 多分、全く考え方の違いだと思うので、やはり庁議は機能しなかった。市長の最終的な決定に補佐するという本来の役割を、今回は発揮しなかったと私は思っております。

ところで、市長は、9月1日の本会議で国保税改定についてですね、特に若い方、働いている方、子育て中の方の負担が本当に心苦しいと、何とかしたい。こうおっしゃったんですね。「医療費を抑

制するしかないが、あらゆる手段を考えて負担を少なくするよう努めたい」と。あらゆる手段を考えて、負担を少なくするよう努めたいと明言されたのです。この言葉に偽りはないでしょうか。

○中村 隆象市長 あらゆる適切な手段でございますが、むちゃくちゃをやってということではございませんが、考えられることはすべてやりたいという気持ちでございます。

○奴間 健司 補正の特別委員会で、市民国保課長が、市長からこの件について調査研究を指示されたということが確認できました。ただし、一課長では私は荷が重いと思います。こんどこそ庁議で、どういう手段で負担を軽くできるのか、これを付議してですね、議論していただきたいと思うのですが、いかがですか。

○中村 隆象市長 申しわけございませんが、その辺のやり方についてはお任せいただきたいと思います。

国保税改定に関する説明会の開催を

○奴間 健司 どういう結果になるのか、また見守っていきたいと思います。

もう一つ、国保税改定について議会は決議をつけたのですが、市民に対する直接の説明会、一方的なお願いと連絡ではなくてですね、直接意見を聞く、そしてそこで市長自身が議論する、担当職員が窓口で四百何十件って、百件だとか何とかいいですよ。「苦情等」って言うんですよ、それは。そんなの関係ないんです。市長が直接市民の声を聞いて議

論する。そういった直接説明会を全くやろうとする気がないそうですが、本当ですか、市長。いかがでしょう。

○中村 隆象市長 直接話すという形はいろいろあると思います。苦情はもうかなり手紙でも受けておりますし、よくわかっておるつもりでございます。ですから、今のところ、直接まだ、市民と申しまして1万3,500人の被保険者の方々であろうと思っておりますが、そういう方と今は直接対話しようということは考えておりません。ただ、金輪際しないということではありません。必要性がある、有意義であると考えたときには行きたいと思います。

市民との共働のまちづくりは進むのか

○奴間 健司 自治基本条例策定に向けた議論も進められています。しかし、前期5年間の検証の際にも、市民の意見を聞こうとしない、地方創生総合戦略づくりの過程でも、市民参画の場は結果的につくらなかった。パブコメだけだった。そして、この国保税改定問題でも四百何十件というこのこと自体だってふだんないことだと思えます。これもせっかくのチャンスがあるのに、これを生かしてですね、市民共働のまちづくりができるのにもかかわらず、なぜ一步を踏み出さないのでしょうか。これで本当に共働のまちづくりが進むのでしょうか。市長、

お答えください。

○中村 隆象市長 今後、よりよい共働のまちづくりのやり方について考えていきたいと思います。

○奴間 健司 市民の声も聞かずに、後期基本計画を慌てて文章だけつくって、私は展望がないと思います。ここで思い切って、1回立ちどまって、本当に古賀市はどういう方向へ向かうのか、市民の声を真摯に聞く、このために1年間延ばしてでもですね、進めていただきたいということを申し上げて、今回の一般質問を終わります。

<庁議をめぐる過去の答弁>

「部なりの力だけでは押し切れない部分がございます。で、それを補完するといえますか、強い力で後押しするのが、いわゆる庁議において支援、決断をしていく場だと思ってございます。だから、ある意味では、意思の決定、最終的には、市長が持っているわけでございますけど、その間の協議体制としての最高議決機関と申しますか、そういうものについては、庁議が機能していくというふうに考えます。」(2000年12月14日の田中邦穂議員の一般質問に対する竹村文男助役の答弁。)

ぬま健司のプロフィール

- 1952年4月17日生まれ。
- 千葉大医学部中退。
- 1995年町議初当選。過去4回、町長・市長選に挑戦。
- 2011年5月～2015年5月、市議会議長。早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査(2014年度)で古賀市議会は九州沖縄で第1位と評価。
- 2011年11月 自治功労者表彰を授章。2015年4月、5回連続トップ当選し、現在6期目。
- 議運(副委員長)と市民建産委員会所属。
- 「千鳥が池を愛する会」で千鳥小の自然観察会をサポート
- 「地域医療と市民を結ぶ会」(大岩俊夫代表)の事務局長

<編集後記> 今回の一般質問では、古賀市の健康寿命の公表、第4次総合振興計画後期基本計画の1年延期、特定健診の自己負担金無料化、そして庁議のあり方などを取り上げました。市政運営に関する提言です。ご一読いただき、ご感想等をお寄せいただければ幸いです。

「2016.9.9 ぬま健司の提言詳報(第4弾)」

発行 2016年11月10日

奴間健司事務所

〒811-3113 福岡県古賀市千鳥 2-3-7
安部ビル 103

電話・fax 092-944-2639

<http://www.numakenji.jimdo.com/>



FBぬまけんじ



ぬまけんじ